平成３０年度第２回北広島市教育施策審議会会議録

日　　時	平成 30 年９月 28 日（金）18 時 30 分　～　20 時 30 分
会　　場	市役所１階多目的室３
出 席 委 員	板垣会長、寺林副会長、由水委員、新發田委員、寺田委員、若林委員
欠 席 委 員	設楽委員
市 出 席 者	吉田教育長、千葉教育部長、佐藤教育部次長、下野教育総務課長 河合学校教育課長、冨田小中一貫教育課長、吉田社会教育課長、 丸毛文化課長、平澤エコミュージアムセンター長、 須貝学校給食センター長、 遠藤教育総務課主事
傍　聴　者	なし

１　開　　会

○委員の過半数が出席していることから、審議会が成立していることを確認し、開会。

○事務局から、委員及び事務局の出席状況について報告。また、会議資料について説明。

○会長から、会議録署名委員として、新發田委員を指名。

２　議　　事

①平成 29 年度教育委員会の事務に関する点検・評価について

○冒頭、点検・評価の進め方について、事前に集約した各委員の意見（別冊資料１）を基本に、会議で出た意見を簡潔に整理することを確認。

＜施策１：幼児教育の振興・充実＞

○事前に集約した意見を簡潔に整理することで了となった。

＜施策２：豊かな心を育む教育の充実＞

（Ａ委員）　心の教室相談員の研修等資質向上と、予算的に難しいかもしれないが、学校司書の増員について簡潔に記載していただきたい。

＜施策３：確かな学力を育てる教育の充実＞

○事前に集約した意見を簡潔に整理することで了となった。

＜施策４：健やかな体を育てる教育の充実＞

（Ｅ委員）　フッ化物洗口については、教育委員会の事業で取組んでいるのか。

（事務局）　保健福祉部健康推進課の事業として実施。

（Ｅ委員）　規則正しい生活習慣を身に付けることは、生きる力を育むための基礎であり重要と考える。

＜施策５：ＩＣＴの活用による教育の充実＞

（Ａ委員）　教員の個々人の力量の差が大きい。教員向けのＩＣＴの研修に熱心に参加する状況は、教員の困り感の表れと認識している。教員の研修の機会が充実されると良い。

（Ｅ委員）　道都大学では教員免許状更新講習を開設しており、その中で、パソコン操作等も取り扱っている。大学と市で連携できる部分があれば、連携していきたい。

（事務局）　教員の研修機会については、課題として認識している。この後の議事②でご説明するが、来年度の拡大事業で要求しているところ。

＜施策６：特別支援教育の充実＞

（Ｄ委員）　本校では、特別支援コーディネーターとして、支援員１名と主幹教諭１名の２名体制。以前に比べれば体制としては充実してきているが、通常学級において、支援を要する子どもが増えてきており、引き続き学校に対するフォローの充実が必要。

（Ｅ委員）　特別支援教育の充実を図る上でも、ＩＣＴ環境も整備についても記載いただきたい。

＜施策７：社会の変化や課題に対応した教育の推進＞

（Ｄ委員）　本校では平成３０年度の２学期からＡＬＴが３、４年生にも配置されているが、児童たちに大変好評であるため、継続していただきたい。

＜施策８：開かれた学校づくりの推進＞

○事前に集約した意見を簡潔に整理することで了となった。

＜施策９：教育環境の整備＞

（Ｅ委員）　避けられない内容であり、引き続き取組んでいただきたい。

（Ｆ委員）　大阪府高槻市のブロック塀の事故もあり、学校現場の声を受けて、迅速に対応する必要がある。

＜施策１０：家庭の教育力向上への支援内容の充実＞

（Ｅ委員）　ＰＴＡや青少年健全育成員会などに参加する保護者は、元々意識や関心が高く積極的に参加するが、こうした活動に参加しない保護者にどう参加してもらうかが課題。妙案があるわけではないが、引き続き、学校だより、ＰＴＡ広報紙などで、周知を図り、連携を進めていただきたい。

（Ｅ委員）　中学校でスマホを原因とするいじめ問題等はないのか。

（事務局）　スマホの所持については、低年齢化が進んでいる。また、小学生から中学生に年齢が高くなるほど、使用時間が長くなる傾向。適切な使用については、学校を通じて、各家庭にお願いをしている。

家庭教育については、家庭の経済環境などの影響も大きい。こうした家庭に対する支援は、現在保健福祉部を通じて一部実施しているところ。

また、現在、子ども家庭課において、子どもの貧困に対する実態調査を実施するところであり、この結果を踏まえ、全庁的に対応を検討していく

こととしている。

（Ａ委員）　ＰＴＡについては、不要論などもあるが、親向けの教育の場として、また、学校の悩みの共有や味方づくりの機会として有効と考えている。

ＰＴＡについては、無駄な部分などは廃止するなど活動内容を取捨選択し、家庭の教育力の向上の場として有効に機能させることが重要と考える。

＜施策１１：教育相談体制の充実＞

（Ｄ委員）　不登校対策については、不登校になる前の初期対応が重要。休みはじめに家庭訪問するなど、未然防止に向けた早期対応が重要と考えている。より充実した取組が必要。

＜施策１２：地域が支える健全育成活動の充実＞

○事前に集約した意見を簡潔に整理することで了となった。

＜施策１３：市民の学習活動への支援内容の充実＞

（Ｆ委員）　生涯学習振興会については、いわゆる趣味・教養的なものだけでなく、子どもや高齢者などそれぞれの年齢層に合わせた企画を実施しており、徐々に活発化している。

（事務局）　各地域の核となる人材の確保が、重要と認識。

＜施策１４：地域や世代を見据えた学習機会の充実＞

（Ｅ委員）　国際交流について、他市では参加者数の減少がみられるが、本市の状況は。

（事務局）　サスカツーンとの交流については、参加者負担が大きいにも関わらず、応募者は増えている。平成３２年度が交流３０周年に当たることから、この機に合わせて、市民など様々な意見を踏まえ、検討が必要と認識している。

＜施策１５：施設の充実による学習環境の整備＞

（Ｅ委員）　レクリエーションの森について、隣接するボールパーク構想との連携は予定されているのか。

（事務局）　自然との調和というコンセプトはあるが、現時点で具体的なものは示されていない。

＜施策１６：エコミュージアム構想の展開＞

（Ｆ委員）　知新の駅について、学校教育でも活用されているのか。

（事務局）　小学校の社会科見学等で活用されている。

＜施策１７：文化財の保存と活用＞

（Ｅ委員）　市外の方にあまり知られていない。市民だけでなく市外の方にも活用されるような取組が重要。

＜施策１８：図書館サービスの充実＞

（Ｅ委員）　ボランティアについて、団体によっては年齢構成などに偏りがあり、高齢化とともに衰退する傾向がある。団体の活動が継続して行われるような

工夫が必要。

（事務局）　市民と交流する様々な機会を活用して興味・関心のある方に声かけ等を行っている。引き続き、機会の拡充に取組む。

＜施策１９：子どもの読書活動推進＞

（Ｄ委員）　学校においては、早くテストが終わった子どもや休み時間などに大いに活用されており、大変重宝している。引き続き、充実していただきたい。

＜施策２０：個性豊かな地域文化の振興＞

（事務局）　平成２６年度に事業の精選を行い、事業の本数自体を絞ったことから参加者数自体は減っているが、ホールの稼働率は高くなっている。

（Ａ委員）　測定指標について、参加者数ではなく、稼働率とした方が市民の芸術文化活動を実態把握として適当ではないか。

（事務局）　次期教育振興基本計画の策定作業の中で、検討していきたい。

＜施策２１：市民等との連携による芸術文化活動の展開＞

○事前に集約した意見を簡潔に整理することで了となった。

＜施策２２：健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進＞

（Ｅ委員）　季節に取らわせず、市民のニーズの広がりに対応した活用方法の検討が必要と考える。

＜施策２３：競技スポーツの振興＞

（Ｃ委員）　本市に限らず全道的に少年団の登録人数は減少。一方で、バトミントンの団体が新たに新設されるなど、新たな動きもある。こうした中で、指導者の確保も課題となっている。

（事務局）　このほか、子どものニーズの多様化もあり、ダンスなど少年団に加盟しない団体でも活動もある。指導者の確保については課題として認識している。

（Ｅ委員）　指導者等の人材育成やスポーツの環境づくり等も併せて検討していただきたい。

＜施策２４：スポーツ施設の整備と運営＞

（Ｅ委員）　プールは全身運動することができ、ランニングなどが難しい高齢者の健康づくりにとって有効と考える。様々な活用方法の検討が必要ではないか。

（事務局）　プールについては、殆どが学校の体育授業や夏季休業中の小学生の利用に留まっており利用率が低いのが現状。また、施設の老朽化もあり、如何に利用してもらえるか、検討の時期と認識している。

②北広島市教育基本計画・推進計画（平成 31～32 年度）新規・拡大事業等の概要について

○事務局から、別冊資料２をもとに新規事業及び拡大事業について担当課長から説明。

また、今後の市内部の検討スケジュールについて説明。

＜意見等＞

（Ｆ委員）　小学校の外国語教育について、小学校の先生向けの補助教材等はあるのか。

（Ｄ委員）　ＩＣＴ機器を活用して利用できるものなどがある。

（Ｅ委員）　外国語教育やＩＣＴの活用など、教員資質向上が一層重要になってきている。

新規・拡大事業については、各委員から提出された意見が一定程度反映されていると理解。

３　その他

①第１回教育施策審議会会議録（案）について

○事務局から、各委員自宅で校正し、加筆修正等がある場合は 10 月 3 日までに事務局へ連絡して欲しい旨を説明。

②今後のスケジュールについて

○協議の結果、10 月 18 日（木）18 時 30 分から市役所内において開催することを決定。

４　閉　　会

会議録署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿